

FHG Loyalty Program 会員規約

第1条 (FHG Loyalty Program について)

1. 本規約が規定するプログラムの名称は、「FHG Loyalty Program」(以下「本プログラム」)とします。
2. 本プログラムは、fav hospitality group 株式 (以下「当社」) によって運営されます。
3. 本プログラムは、FHG HOTELS (以下「対象施設」) の利用に際し、割引、お得な情報等 (以下「本サービス」) を提供する会員プログラムです。なお、本サービスを提供する対象施設、会員特典等については fav hospitality group 株式会社公式ホームページ (<https://favhospitalitygroup.com/>) (以下「本サイト」) に最新情報を掲載します。
4. 当社は、本プログラムの運営について、事前に告知することなく第三者に委託することができるものとします。

第2条 (会員資格)

満18歳以上の方で、本規約、プライバシーポリシー及びサイトポリシーに同意のうえ入会申し込みを行い、当社が入会を承諾した個人のお客様を会員とします。但し、満18歳未満の場合でも、親権者又は後見人の同意があれば、会員となることができます。

第3条 (入会の申し込み)

1. 本プログラムの入会の申し込みは、本サイトで所定の情報を入力し登録することをもって完了とします。なお、本プログラムに登録できる住所は、会員が現に居住する国における会員の自宅住所、又は勤務先住所のいずれかに限ります。
2. 当社は以下のいずれかに該当する方は入会をお断りすることができます。また、入会后判明したときには、通知・催告等を行うことなく会員資格を抹消又は停止することができます。将来の本プログラム再入会を拒否することがあります。
 - (1) 会員登録データに正しいデータが登録されていない場合。
 - (2) 入会の申し込みの際、又は本サービス利用の際に虚偽の申告、通知があった場合。
 - (3) 対象施設で、代金支払遅延等でトラブルがあった場合。
 - (4) 対象施設の宿泊約款及び利用規則を遵守いただけない場合。
 - (5) 暴力団員、暴力団構成員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、若しくは特殊知能暴力集団等 (併せて以下「反社会的勢力」) である者、又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者。
 - (6) 暴行、傷害、強要、脅迫、恐喝、詐欺及びこれらに類する行為がある場合。
 - (7) 本規約にて認められていない行為がある場合。
 - (8) 当社又は対象施設との信頼関係を損なうと当社が判断した行為をした場合、その他、会員として相応しくないと当社が認めた場合。

3. 第1項の入会の申し込みをもって、本規約プライバシーポリシー及びサイトポリシーに同意したものとみなします。
4. 入会后、12ヶ月間連続して宿泊実績がない会員については、当社は会員資格を抹消又は停止する権利を有します。
5. 当社が認める場合を除き、会員番号は1名につき1番号とします。会員が複数の会員番号を所有していたことが判明した場合、当社は会員番号を一つに統合し、又は、悪質な場合には全ての会員資格を抹消する権利を有します。

第4条 (入会金・年会費)

本プログラムの入会金・年会費は無料です。

第5条 (会員特典)

1. 会員は、本サイト上で、対象施設の宿泊予約を行う際に、宿泊代金(税込み)から自らの会員ランクに応じた割引を受けることができます。会員ランクごとの割引率は以下のとおりです。

ランク	Regular	Silver	Gold	Diamond
割引率	7%	14%	21%	30%

2. 会員が前項に基づく割引を利用した宿泊予約をキャンセルし、当該キャンセルがキャンセル料金の対象となった場合、割引利用後の宿泊料金(税込み)を基準としてキャンセル料金が算出されます。なお、キャンセル料金の支払いには割引は適用されません。
3. 第1項に基づく割引に適用される割引率は、常に、宿泊予約時点の会員ランクに応じた割引率となります。宿泊予約完了後に予約内容を変更して宿泊日数に変更となった場合、宿泊予約を変更した時点の会員ランクではなく、当初の宿泊予約時点の会員ランクに応じた割引率が適用されます。
4. その他の会員特典は当社の公式サイトで別途お知らせします。

第6条 (会員ランクの判定時期)

1. 会員ランクの算出期間(以下「算出期間」)は、会員登録月から1年間とします。

例：会員登録日が2025年4月10日の場合

算出期間① 2025年4月1日～2026年3月31日

算出期間② 2026年4月1日～2027年3月31日

2. 合計宿泊日数は、算出期間ごとにリセットされます。

第7条 (ランクアップ)

1. 会員ランク基準は、以下のとおりです。

ランク	Regular	Silver	Gold	Diamond
合計宿泊日数	3泊未満	3泊以上	10泊以上	30泊以上

2. 合計宿泊日数が第1項に定める会員ランク基準に達した場合、条件に達した翌日午前2時頃に該当の会員ランクが適用されます。

例：2025年4月11日に会員登録をし、2025年5月10日に10泊以上の宿泊実績（チェックアウト済み）がある場合

2025年4月11日はRegularランクから開始し、2025年5月10日のチェックアウト日の翌日午前2時頃にGoldランクが適用されます。

※会員ランクの反映は遅れる場合もございます。

3. ランクアップ後の会員ランクの適用期間は、会員登録した月の属する算出期間の翌算出期間終了時までとなります。

第8条 (ランクダウン)

算出期間内に、会員の合計宿泊日数が、会員の会員ランク基準に達しない場合、会員の会員ランクは、当該算出期間の翌算出期間の開始時から一つ下のランクにダウンいたします。

例：Diamond会員が、次の判定期間内にDiamondランクの条件を達成しなかった場合

会員登録月から1年の算出期間で、Diamondランクの条件（合計30泊以上）を満たさない場合、一つ下の会員ランク「Gold」にランクダウンします。

第9条 (ご利用実績の宿泊日数)

会員が同一日に複数の部屋をご予約いただいた場合、合計宿泊日数は全ての部屋分の合計泊数で算出いたします。

例：一度に2部屋を2泊3日で予約した場合

合計4泊（2部屋×2泊）として合計宿泊日数を算出します。

第10条 (会員ランクの確認場所)

会員の現在の会員ランクは、[マイページ](#)にてご確認いただけます。

第11条 (ポイントの獲得・移行等)

1. 会員のうち、霞ヶ関キャピタル株式会社の株主である会員は、入会時及び入会后、霞ヶ

関キャピタル・プレミアム優待倶楽部の優待ポイントを交換することで FHG Loyalty Program ポイント（以下「ポイント」）を獲得することができます。

2. 当社は、前項の方法によらず、会員にポイントを付与することができます。
3. 当社が認める場合を除き、会員間におけるポイントの移行・合算はできません。

第 12 条（ポイントの管理）

1. 当社は、会員が保有するポイント残高、会員が取得及び使用したポイント数の履歴を、会員の会員番号ごとに管理します。会員は、本サイトのマイページにて ID とパスワードを入力することでポイント数を閲覧することができます。
2. 当社は、誤って加算又は減算されたポイントを、いつでも訂正することができるものとします。

第 13 条（ポイントのご利用）

1. ポイントの利用は、ポイントを獲得した会員本人に限るものとし、当該会員以外の方に利用させることはできません。
2. 会員は、本サイト上で対象施設の宿泊予約を行う際に、第 5 条第 1 項の割引後の宿泊代金（税込み）の全部又は一部の支払いに、1 ポイント 1 円相当として充当することができます。
3. 会員は、ポイントを利用せずに宿泊代金の支払いを完了した場合、支払い完了後にポイントの利用を請求することはできません。また、ポイントを利用して支払いを完了した場合、支払い完了後に他の支払い手段への変更を請求することもできません。
4. 当社は、ポイント利用に条件を付することができます。
5. 会員が支払いにおいてポイントを利用し、その後宿泊をキャンセルした場合は、ポイントは返還されるものとします。但し、ポイント有効期間を過ぎた後にポイントを利用した予約をキャンセルした場合、ポイントは失効します。
6. 会員がポイントを利用した予約をキャンセルし、当該キャンセルがキャンセル料金の対象となった場合、第 5 条第 1 項の割引後の宿泊料金（税込み）を基準としてキャンセル料金が算出されます。キャンセル料金の支払いにはポイントを利用することはできません。
7. 会員は、ポイントを換金し又は霞ヶ関キャピタル・プレミアム優待倶楽部の優待ポイントに変換することはできません。
8. 会員は、ポイントを第三者に譲渡、担保設定等することはできないものとします。

第 14 条（ポイントの有効期限）

1. ポイントは、会員登録月の 1 日から 13 か月後の 1 日に自動的に失効します。また、失効したポイントは再びポイント口座にお戻しできません。

2. 会員資格を抹消又は停止された場合は、全てのポイントが失効となります。
3. ポイントの有効期限は本サイトのマイページで確認できます。

第 15 条 (パスワード登録・管理義務)

会員は入会時に設定したパスワードを任意に変更することができます。会員はパスワードを他人に知られぬよう、善良なる管理者の十分な注意を持って管理し、定期的な変更に努めるものとします。

第 16 条 (登録内容変更の届出)

会員の本プログラムの登録データに変更が生じた場合、会員は遅滞なく本サイトのマイページにより変更事項を届け出るものとします。届出がないことにより、登録データに誤りが生じた場合、本サービスの御利用をお断りする場合があります。この場合、当社はその責を負いません。

第 17 条 (会員の退会)

1. 退会を希望する場合は、会員ご本人から当社に通知するものとし、当社により専用の登録システムにその旨が登録された日 (以下「退会日」という。)をもって退会となります。なお、会員ご本人が亡くなられたときは、ご家族又はご親族からの通知により退会をお受けします。
2. 退会時に会員が有しているポイントは、退会日に失効します。

第 18 条 (本プログラムの終了)

1. 当社は、会員に通知又は公表の上、本プログラムを終了することができます。
2. 本プログラム終了の時点で、未使用のポイント・特典・サービスはすべて失効します。当該失効について、当社は一切の責を負いません。

第 19 条 (規約の変更)

1. 当社は、本規約の変更、改定、廃止 (以下「変更等」)を行うことができます。なお、本規約の変更等は、変更等の効力発生日の前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容ならびに効力発生日を本サイト上での掲載その他相当な方法により通知し、効力発生日以降は、変更後の本規約が本プログラムに適用されます。
2. 会員は、前項の効力発生日以降に本プログラム又は本サイトのマイページを利用したときは、前項の効力発生日に係る変更等に同意したものとみなします。

第 20 条 (個人情報の利用)

1. 当社は、会員の個人情報を、別途定めるプライバシーポリシーの定めに従って取り扱い

ます。

2. 前項のプライバシーポリシーの変更等について、前条第2項を準用します。

第21条（免責）

当社は、会員の故意又は過失に起因して発生した本プログラムのサービスに関するトラブルについて一切の責任を負いません。

第22条（準拠法・合意管轄裁判所）

本プログラム及び本規約は日本法を準拠法とし、これらに関する一切の紛争については東京地裁を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

改訂日 2025年10月15日